



証明書のコンビニ交付でもっと便利に!

9月1日から始まった、マイナンバーカードでの証明書コンビニ交付をご紹介します。



●準備するもの

- ①マイナンバーカード
- ②利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号
 - ※15歳未満の方は利用できません。
 - ※マイナンバーカードの交付を受けた翌日よりご利用いただけます。

●利用できる店舗

全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

◎町内では

- ・セブンイレブン東川北町店 (24時間営業)
- ・セイコーマート東川店 (6:00-23:00)



●利用時間

6:30-23:00

※各店舗の営業時間内に限ります。

※12月29日～1月3日と、システム保守点検日は利用できません。

●コンビニで取得できる証明書 (詳しくは8月号に掲載)

住民票の写し (300円)、印鑑登録証明書 (300円)、
 戸籍全部・個人事項証明書 (450円)、戸籍の附票の写し (300円)、
 所得・課税証明書 (非課税証明書) (400円)

※東川町に住所のない方が戸籍全部 (個人) 事項証明書、戸籍附票の写しの交付を受けるためには、事前にマルチコピー機で利用登録申請を行い、登録を完了することが必要です。

※無料になる理由で証明書を取得したい場合は、役場窓口で申請してください。

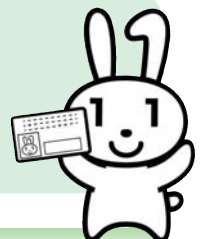
●操作の流れ (機種によって順番が違ふことがあります)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ①マルチコピー機の「行政サービス」を押す | ⑤マイナンバーカードを取り外す |
| ②「証明書交付サービス」を選択 | ⑥証明書の種別や部数を選択する |
| ③マイナンバーカードをセットし読み取る | ⑦発行する内容の確認し、料金を支払う |
| ④暗証番号を入力 | ⑧証明書が印刷される |

※証明書の印刷が終了すると、取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けます。
 証明書を受け取った後は、音声停止ボタンを押してください

【マイナポイントの付与対象期間が延長されました】

今年4月までにカードを申請した方のマイナポイントの対象期間が、9月末までから12月末までに延長されました。申し込みをした決済サービスでチャージかお買い物をすると、2万円以上の利用で5,000円分 (上限額) のポイントがもらえます。忘れずに利用しましょう!



【お問い合わせ】 税務定住課 住民室 ☎82-2111 (内線112)